

第2回流山市生きづらさ包括支援の在り方懇談会 議事要旨

(日時) 令和4年9月28日(水) 9:00~12:00

(場所) 流山市ケアセンター4階第1研修室

(出席) 勝本委員、今成委員、中田委員、関根委員、田中委員、石川委員、
田熊委員 (ZOOM参加)

(事務局) 伊原健康福祉部長、同部宮澤次長、池田社会福祉課長、中川健康福祉
政策室長、その他市職員

<議事案件>

- 松戸市職員による重層的支援に係る先進的取組の紹介
- 包括的な相談支援体制の在り方について

<懇談会における主な意見>

- 社会的資源を横断的に知っておくことが必要。相談の間口を広げていくことが多機関協働にもつながっていく。そうした観点が大事ではないか。
- 重層的支援における最終責任はどかが担うことになるのか。相談者の人生に関わる話であり、例えば児童虐待であれば児相という法的権限があるところに責任が生じるが、重層的支援の場合は、どのようになるのか。重層的事業については、医師や法律家など非常に強力な連携体制が必要になると思う。
- 既存の窓口の活用は必要。複合的な問題をどのように対処していくのが大事になる。
- 高齢者だけでなく、40代、50代の潜在的な人たちをどのように支援に繋げていくのが重要ではないか。そのためにはある程度のスキルも必要になる。継続的に進捗管理や、束ねる役割が必要になる。
- 医師や法律家の伴走的支援も必要だが、相談のたらい回しにならないようにするためにはどうしたらよいのか、についても課題ではないか。
- 総合相談のイメージがつかないが、トリアージから出口までを受け持つというイメージを持っている。入り口が一つなのに、出口が広すぎるのが問題。もう少し、分野、階層を分けられないか。障害だったら障害、高齢だったら高齢のように。困難事例の判断ができる人を層構造に置けないか。
- 人口減少時代に到達していく中で、その解決策の手立ての一つとなるのが重層的事業である。機能的なものとしていくためにも、懇談会と市職員が共に考えていかないと形にならない難しいものである。